

第4回 東区まちづくり懇談会 要旨

- 1 日時 令和2年2月20日(木)、14:00～15:30
- 2 場所 東区役所 5階 講堂
- 3 出席者
 - (1) 委員 (委員16人のうち12人出席)

林 武広	中井 公孝	古川平三郎	森平 茂章	秋本 昇
栗栖 和子	斎木 俊彦	緒方 直之	向井 春代	谷本 合一
川尻 七美	峠井 克己			
 - (2) 東区役所
東区長、副区長、厚生部長、建設部長、東消防署長、区政調整課長、地域起こし推進課長、地域支えあい課地域支援担当課長、維持管理課長、東消防署副署長、地域起こし推進課職員
- 4 議題
「東区まちづくりプラン(案)」について
広島市総合計画審議会の審議状況について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴人
 - (1) 一般傍聴者 0名
 - (2) 傍聴者(報道関係) 0名
- 6 会議資料名
東区まちづくり懇談会配席表
東区まちづくり懇談会委員名簿
議事資料1 第3回まちづくり懇談会での意見とその対応
議事資料2 東区まちづくりプラン(案)
報告資料1 広島市総合計画審議会の審議状況について
報告資料2 「広島市基本構想」及び「第6次広島市基本計画」の概要について
- 7 議事内容等
 - (1) 議事 「東区まちづくりプラン(案)」について
議事資料1及び2により、説明を行った。
 - (2) 報告 広島市総合計画審議会の審議状況について
報告資料1及び2により、説明を行った。
 - (3) 区長あいさつ

8 発言要旨

(1) 「東区まちづくりプラン（案）」について

林座長

- ・ 本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。活発なご意見をいただきますようお願いいたします。最初に、東区まちづくり懇談会運営要領第2条第1項に当懇談会は過半数の委員をもって成立するという、第2項に、議事は出席委員の過半数をもって決するということを定めてあります。本日は委員16名中12名の出席をいただいておりますので懇談会は成立しておりますことをご報告しておきます。それではさっそく議事を進めてまいりたいと思います。

最初に、「東区まちづくりプラン（案）について」ですが、事務局から説明をお願いいたします。

地域起こし推進課長

- ・ 第3回まちづくり懇談会での意見とその対応説明（議事資料1）
- ・ 東区まちづくりプラン（案）説明（議事資料2）

林座長

- ・ これまで3回の懇談会を行いましたので、みなさんからたくさんの意見をいただいております。その意見を踏まえて追加、あるいは修正された部分を中心に説明をしていただきました。

本日は最後の懇談会になりますが、これまで多くの意見をいただきながらプランの修正や追加を行ってまいりましたので、大筋で御了解をいただいているとは思いますが、改めて御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

古川委員

- ・ 牛田新町地区社会福祉協議会の古川です。

アクションプランの7ページの⑨の右側、それぞれ役割の部分で、これは地域団体が医師会に依頼するということになっていますね。地域の取組は医師会に対して関係者への依頼をすることと、医師会と地域団体との調整を東区がされるということが書いてある。

これが成り立つには、介護事業者や介護人材が増えないことにはどうにもならないわけで、それは本庁が取り組むことだと説明がありました。

そうすると、本庁との調整も区役所の役割に入れてもらわなければいけないのかなど。そうでないと、地域が本庁とやるのかということになるので。やはり区役所を通さないといけないのではないかと思います。

そうすると、⑨のところでは医療介護をやるということで、医療介護が成り立つ前提には、介護がベースにないといけない。地域で毎日生活しているわけだから、そういう人材の確保とか待遇の改善とか、いろいろなことをなさるのは本庁がされるということで、その本庁との連携を、地域にもお知らせいただかないと、地域が本庁へ直接聞くことになる。

そういう意味で、どんどんこれを進めるには、本庁との関係も役割に入れておかないと、調整はあまり意味がなくなってくる。地域団体がその調整に入ることになると、それはなかなか難しいと思います。

林座長

- ・ お答えできる範囲であればお答えください。

地域起こし推進課長

- ・ さきほどもご説明したように、今、古川委員におっしゃっていただいたことはこの制度を維持継続していくうえで最も大事な部分だということは、我々も十分認識をしております。本庁と地域の方が直接調整するようなことはなく、当然、区が調整しようと思っております。

林座長

- ・ これは基本的に、こういうような希望があるということを、区役所に言っていただければ、区役所が、本庁と調整していくということだと私は解釈しております。それでよろしいですか。

地域起こし推進課長

- ・ はい。

林座長

- ・ ほかに何か御意見なり御質問はありますか。
無いようであれば、この東区まちづくりプランについては、了承ということでいいですか。みなさん、了承いただいたと解釈させていただきます。
- ・ それでは、この「東区まちづくりプラン」は、今回、示していただきました原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。
今後、このプランに沿って、行政と地域が協働しながら、それぞれの役割を果たしてより良い東区のまちづくりに努めていただけたらと思っております。私自身も東区民でございますので、積極的に関与してまいりたいと思っております。

(2) 「広島市総合計画審議会の審議状況」について

林座長

- ・ それでは、次第にそって、次の報告「広島市総合計画審議会の審議状況について」、事務局から説明をお願いします。

地域起こし推進課長

- ・ 広島市総合計画審議会での審議状況（報告資料1）
- ・ 「広島市基本構想」及び「第6次広島市基本計画」の概要について（報告資料2）

林座長

- ・ ありがとうございます。これにつきまして何か質問やご不明な点はありますでしょうか。
- ・ 特に無いようですね。今回了承したプランの中に、東区のテーマが1から4までありまし

たけども、基本計画素案の中にちゃんと反映されていくということになっております。この中で、市の大きな目標に「地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり」というのがありまして、その中に東区のこと載っておりますね。

それを達成するためにあるのがアクションプランという風にお考えいただけたらと思います。ですからアクションプランのほうには成果指標が載っております。それに沿って行政と地域で協力して進めていくのだと解釈しておりますが、これから令和2年度、具体的には市議会は6月くらいに決まるのでしょうか。

地域起こし推進課長

- ・ おそらく、例年であれば6月末に議決というスケジュールになると思います。

林座長

- ・ それぞれの具体的な取組は、そこから始まっていくということになりますので、よろしくをお願いします。

- ・ それでは、本日の懇談会をこれで閉会としたいと思います。

皆さんの御協力で、座長としての職務を全うすることができました。一年間にわたり、多くの御意見や御提案をいただき、ありがとうございました。

では、マイクを事務局にお返しします。

事務局

- ・ ありがとうございました。

最後に、東区長から委員の皆様へ、一言御挨拶を申し上げます。

(3) 区長あいさつ

閉 会